

【千葉県中学校総合体育大会バスケットボールの部実施要項 別紙1】

令和5年度全国中学校体育大会地域スポーツ団体等の参加特例における競技部細則

令和5年1月24日

(公財) 日本中学校体育連盟事務局

※この細則は、必要に応じて毎年修正・改良を行う事とする。

令和5年度地域移行スポーツ団体出場に関しては、以下の場合の出場を認める。なお、団体が大会参加を希望する場合には、都道府県中学校体育連盟及び、都道府県中学校体育連盟バスケットボール部が条件を満たしているか協議のうえで参加を認める。

【出場を認めるスポーツ団体】

- ・ 地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体（※1）
- ・ 地域移行の受け皿となっているスポーツ団体（※2）

※1 運動部活動の地域移行等に関する実践研究・実証事業の対象地区が該当する。ただし、地区は該当していてもバスケットボール部が対象になっていない地区は該当しない。これとは別に、各市区町村が主導で地域移行を進めている場合にも該当する。

※2 単独校での活動が困難であるなどの理由で日常的に活動が持続されており、複数校の生徒が参加する形態で活動している団体を意味する。あくまで地域移行の受け皿が主目的の団体を対象としているため、複数校から一部の選手のみ選抜された形でのスポーツ団体を意味するものではない。また、このような団体（前述の地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体を含む）は各市区町村予選から参加することになるため、市区町村の助成金等を使って大会運営を行うことから、該当市区町村以外の地区からの選手参加は認めない（私立中学校とは別の扱いとする）。